

青森空港の飛行場予報における視程の予報変化基準の誤りについて

1 概要

飛行場予報においては、予報対象要素が、基準とする値を超えて変化すると予想される場合に、その変化を「のち」あるいは「時々」に相当する略語を用いて表現する。緊急点検の結果、青森空港において視程の予報変化基準に誤りがあったことが判明した。

平成19年3月に同空港の計器着陸装置の設備が変更された際、代替飛行場としての視程の変化基準の変更を行わなかったことによるもの。

2 影響

青森空港の視程の予報変化基準は、本来1600mを一つの基準値とするべきところ、誤って2000mとしていた。

ただし、この間に、視程の変化前後の値として1600m以上、2000m未満の視程の値を予想することがなかったことから、誤った予報変化基準による飛行場予報への影響は無かった。

3 対処

平成20年8月1日00時（日本時間）より、青森空港の飛行場予報における視程の変化基準を正しい値（1600m）へと変更した。

同様な例が再発しないよう基準値作成や予報作業時のチェック体制を強化する。